

## 1.介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員処遇改善加算（以下、現行加算）は、介護サービス施設・事業所で働く介護職員のためのキャリアアップの仕組みを定め、職場環境の改善を行った施設・事業所に対して、介護職員の賃金の改善のための介護報酬を支給することを目的に、平成 23 年度（2011 年）まで実施されていた「介護職員処遇改善交付金」を廃止して、介護職員処遇改善加算として改定をした加算です。

現行加算の加算率は、事業所毎の算定要件により決定します。算定要件にはキャリアパス要件と職場環境等要件があり、要件に応じて 3 段階（現行加算Ⅰ～Ⅲ）に区分されます。要件を多く満たしている事業所ほど加算率が高くなります。

なお、当社（九州メディカル・サービス株式会社）では、運営している施設において現行加算の最上位である加算Ⅰを算定しています。

---

2019 年 10 月の介護報酬改定により、更なる介護職員の確保・定着に繋げる目的で、現行加算に加え、「介護職員等特定処遇改善加算」（以下、特定加算）が新たに創設されました。

特定加算は、技能・経験のある介護職員の処遇改善を目的に、介護報酬を更に加算して支給する制度です。内閣府が 2017 年 12 月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」で提示された、「勤続年数 10 年以上の介護福祉士に対して月額平均 8 万円相当の処遇改善を行う」という方針に基づく制度設計です。

また、経験・技能を有する介護職員に重点化し、介護職員に対する一層の処遇改善を行う一方で、一定のルールに基づき、その他の職種（介護職員以外）への処遇改善も、法人の判断で可能となる等、柔軟な運用も認められています。絶対要件として、現行加算と特定加算共に、施設・事業所に入金された加算額は、職員の賃金処遇改善に充当する必要があります。

## 2.介護職員等特定処遇改善加算の算定要件について

### ①加算算定状況

＜現行の処遇改善加算（現行加算）Ⅰ～Ⅲを算定していること。＞

- 当社（九州メディカル・サービス株式会社）では運営している全施設で現行加算のⅠを取得しています。

### ②職場環境等要件

＜「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの情勢」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること。＞

＜「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの情勢」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること。＞

＜「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの情勢」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること。＞

- 当社では各々の区分で、下表の通り取り組みます。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<input checked="" type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	<input type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	<input type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	<input type="checkbox"/> 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input checked="" type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	<input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	<input type="checkbox"/> エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
	<input type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<input type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	<input type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	<input type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	<input type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	<input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	<input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<input checked="" type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	<input type="checkbox"/> 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
	<input type="checkbox"/> 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
	<input type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<input checked="" type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	<input type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	<input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	<input type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

### ③ 処遇改善の取組の見える化

＜賃金以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること。＞

- ①加算算定状況、②職場環境等要件に関して、当社ホームページに掲載致します。

### 3.賃金以外の処遇改善の取組について

各介護サービス施設・事業所では、下記の加算を算定しています。

介護サービス施設・事業所名	介護サービス種別名	特定加算の算定状況	現行加算の算定状況
介護付有料老人ホーム 百楽仙	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	加算 I	加算 I
介護付有料老人ホーム 百楽仙別館	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	加算 II	加算 I
デイサービスセンター元気	通所介護	加算 I	加算 I
グループホーム安心いちたけ	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	加算 I	加算 I
グループホーム安心しらかべ	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	加算 I	加算 I
グループホーム安心なかばる	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	加算 I	加算 I

グループホーム安心とどろき	(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	加算 I	加算 I
グループホーム安心とどろき II	(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	加算 I	加算 I

---

令和4年4月1日現在  
九州メディカル・サービス株式会社